令和８年１１月２２日

日本空手協会
関東地区都県本部　各位

日本空手協会栃木県本部
本部長　松　田　輝　道

# 第５０回関東地区空手道選手権大会申し合わせ事項

本大会の開催にあたり、以下のとおり申し合わせ事項等を定めました。
大会の円滑な運営には審判員の皆様のご理解とご協力が不可欠です。
形における選手の入退場、組手における怪我の手当等、円滑な進行が図れるようご協力をお願いします。
なお、当日の審判会議は８時１５分に研修室（1F 玄関ホール入って右）です。

【申し合わせ事項】

１　形試合

(1)　基準点は８．０とする。

(2)　再試合について(試合規約 38 条 2 項関連)
同点の場合、下点、上点の順で加えて順位をつける。それでも同点の場合は、同じ形で再試合し採点する。それでも同点の場合は別の形で再々試合をし採点する。

２　組手試合

(1)　再試合について(試合規約 23 条関連)
先取り勝負とする。先取り勝負にて判定となった場合は、審判員は勝者を決定する。
団体代表決定戦は、男子とし、本戦引き分けの場合は再試合先取りとし、試合を決する。

(2)　反則に該当する蹴り技等について(試合規約 24 条第 1 項①関連)
極めのない蹴り技（引き足のない蹴込等）は負傷の恐れがあるので禁止事項とする。上段・中段以外箇所への蹴り、特に膝関節への蹴込、背足での足払い（ローキック）も禁止事項とする。

(3)　技あり・１本の宣告後の取り消し(試合規約 21 条 9 項関連)
明らかに加撃による負傷であると審判員協議により判断された場合に取り消しを行う。
また、勝敗宣告後に当該状況が発生した場合は、勝敗宣告を取り消すことになるため、計時係は技あり、１本の宣告時間を監査員に通知し、監査員は監査用紙に記入する。

(4)　ガッツポーズ等について(審判規約 少年・少女自由組手試合要項第 9 項)
試合場内でのガッツポーズを禁止する。併せて、雄叫びのような不必要な発声についても禁止する。試合中、そのような行為があった場合は、主審、コート長から厳重に指導する。指導したにも関わらず、改善されない場合は、試合規約 24 条 1 項④に該当するため段階を踏んで反則とする。
当然、高校生及び一般男女においても適用する。

【注意事項】

1　審判員の服装について

　空手協会公式審判服を基準とするも同等品を可とする。組手試合の主審は、ネームプレートとネクタイピンを外すこと

2　監督配置について

(1)　形試合においては、監督はアリーナ内には入れないこととする。

(2)　組手試合においては、個人戦は1選手につき1名、団体戦は1団体につき1名の監督を所定の位置に配置することができる。

3　会場内での撮影について

　禁止する。撮影行為が確認された場合は、撮影者を試合会場から退場させる。

4　道着について

　試合規約第16条第1項②のとおり。

5　試合待機時、呼出時について

　次の試合の選手は、マットのすぐ外で立って待機すること。コートにおける呼出時は、主審がゼッケンの確認をするのでゼッケンを見せて確認を受けること。

6　ゼッケンについて

　縫い付けを基準とする。試合の経過で剥がれてしまった場合は、コートにおける選手呼び出し時に掲示すること。

7　監督の監査員に対する異議申し立て、質問要領

　監督以外の申し立ては一切認めない。また、動画、映像による申し立ては一切認めない。

　審判員や相手選手の注意力を乱すような行為は厳に禁止とし、特に、審判員に対する侮辱行為は「失格」とし会場から退場させる。これは、選手、監督のみではなく、試合会場いる全ての関係者に適応する。

【その他】

アップに使用できる会場内コート及びその他の使用箇所について以下の通りとする。

| 各都県 | 会場内 | 会場外 |
|---|---|---|
| 茨城 | １コート | サブアリーナ |
| 埼玉 | ２コート | |
| 千葉 | ３コート | |
| 群馬 | ４コート | 剣道場 |
| 山梨 | ５コート | |
| 東京（西） | ６コート | |
| 栃木 | ７コート | 柔道場 |
| 東京（東） | ８コート | |
| 神奈川 | １０コート | |